

いすゞ自動車ものづくりサービストレーニングセンター整備事業 認証評価書の内容

平成 27 年 9 月 29 日付けで交付した認証評価書の内容は、以下のとおりです。

1 事業の概要

事業の名称	いすゞ自動車ものづくりサービストレーニングセンター整備事業
事業の実施者	いすゞ自動車株式会社
事業の実施区域	【従前の宅地】 藤沢市土棚字土棚 205-3 他 12 筆、 菖蒲沢字仲ノ桜 653-3(乙)の 1 部 【底地番】 藤沢市土棚字土棚二三九ノ二他 15 筆の各 1 部 【仮換地番号】 D 1-1 区画①画地、②画地、③画地、④画地
事業の規模	11,546.00 m ²

2 環境共生の取組の評価結果

代表指標	取組の評価結果
緑化率	20.2%
エネルギー削減率	30.3%
CO ₂ 削減率	20.0%

個別指標	取組項目数	目標項目数
目標 1	8	4
目標 2	9	8
目標 3	2	2
目標 4	3	3

3 環境共生の取組の継続・維持管理方針

本認証評価書に掲げる環境共生の取組については、「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱」の趣旨を踏まえ、適正に継続・維持管理が図られるよう努めるものとする。

また、本事業により整備する施設等を譲渡などにより第三者へ承継する場合、承継する者に対し、本認証評価書に基づく環境共生の取組を可能な限り継続していくよう通知するとともに、速やかに県に対して申し出るものとする。

4 環境共生の取組の実施内容

【目標1】自然が有する機能・魅力を生かした都市づくり

分野	実施項目（個別指標）	実施内容
土地	大幅な土地形状の変更を抑制する	既存の土地形状を生かし、大幅な土地形状の変更は行わない。
	地域の風の流れに配慮した土地利用及び建物配置とする	建築物の高さ・形状、建築物間の隣棟間隔を工夫し、風下となる地域への風通しに配慮し、敷地外への熱的な影響を低減する。
	既存の樹林地、草地、水面、農地等を保全する	東側斜面の既存樹は可能な限り保全し、地域の景観を継承している。
みどり	気候緩和のための計画的な緑地を配置する	屋上緑化を施すことにより、建物への熱負荷の抑制を図る。
	地域・地区の特性、生態系に配慮した緑地を整備する	神奈川県土に適した樹木であるタブノキやケヤキ等を植樹する。
	道路との敷地境界に生垣や緑地緩衝帯などを整備する	敷地外周に植栽帯を配し、地域の良好な景観形成を図る。
	緑とふれあえる場を整備する	敷地南東部にヒメシヤラを植栽した中庭を整備し、利用者が緑とふれあえる場を提供する。
	緑化保全に係る協定締結や独自ルールを策定する	自治体の条例に基づき緑化協定を締結し緑地の保全に努める。

【目標2】環境への負荷を低減する都市づくり

分野	実施項目（個別指標）	実施内容
水	上水道の節水設備を導入する	大便器に節水型フラッシュバルブを導入し、水の省資源化を図る。
エネルギー	建物外皮の熱負荷抑制にかかる措置を講じる	建物1階の北側と西側にキャノピーを設け、建物外皮の熱負荷抑制に努める。
	通風、熱、昼光などの自然エネルギーをパッシブ利用する	4階多目的室にトップライトを設けるほか、各階にハイサイドライトを設け、昼光利用に努める。
	省エネ型の照明、空調換気、給湯設備及び動力設備を導入する	LEDなどの高効率の照明器具を採用するとともに、HPパッケージ方式空調の採用により個別制御を行い、エネルギー使用量の抑制を図る。
	太陽光や風力発電などの再生可能エネルギーを利用する	屋上に定格出力10kWの太陽光発電設備を設置する。
資源循環	耐久性や更新性の向上など、建築物の長寿命化にかかる措置を講じる	建築基準法に定められた基準値の1.25倍の耐震性を確保する。
	設備の維持管理対策・更新性等の措置を講じる	OAフロアを採用し、将来の変容性に配慮する。
	建築物、外構等にリサイクル材を使用する	再生木デッキや長尺塩ビシートなどのリサイクル材を使用する。
	ごみ分別収集システムを導入する	敷地北西にごみ集積所を設け、ごみの分別収集を行う。

【目標3】環境とのバランスのとれた交通計画による都市づくり

分野	実施項目（個別指標）	実施内容
交通	施設の整備規模に応じた駐・停車、駐輪スペースを確保する	敷地北側に30台分の屋外駐車スペースを確保するとともに、敷地西側には駐輪場とバイク置場を整備する。
	（その他、環境と共生する交通システムの推進に係る取組を実施する）	最寄の鉄道駅（湘南台駅東口）から利用者向けの送迎バスを定期運行する。

【目標4】地域アメニティを創出する都市づくり

分野	実施項目（個別指標）	実施内容
地域アメニティ	地域景観に配慮し、電線の地中化や建築物等の高さ、形状、色等の工夫をする	いすゞ自動車(株)藤沢工場の塀のデザインを踏襲し、地域景観の記憶を継承する。
	高齢者、障害者等に配慮した建築物、歩行空間等を整備する	階段に手すりを設けるとともに、エレベーターやトイレには車いす使用者が円滑に利用できる空間を確保するなど、バリアフリーに配慮する。
	利用者が健康・快適に過ごせる環境づくりに係る取組を実施する	トップライトやハイサイドライトにより昼光利用の促進を図るとともに、開放的なラウンジや休憩スペースを設けるなど、利用者が健康・快適に過ごせる空間を提供する。